

第5号議案

社会資本整備総合交付金事業(街路)
ほんちょうどおり
本町通り線 館林市

着工年度
評価理由

平成13年度
10年継続

1. 事業の目的

館林市中心市街地の混雑を解消するため、道路を拡幅する。

道路の拡幅に合わせ、歩道を整備し、電線類を地中化することにより、地震等の災害に強く、すっきりとした町並みを実現する。



用地買収困難箇所



橋梁架け替え予定箇所



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	たてばやしほんちょうよんちょうめ 館林市本町四丁目 ~ たてばやしほんちょうさんちょうめ 館林市本町三丁目		
区分	今回	20年 計画変更時	事業当初
全体事業費	1,242百万円	1,242百万円	1,150百万円
全体事業費増減の理由	用地費補償費の増加		
事業期間	H13~H24	H13~H24	H13~H21
事業内容	道路延長 345m 幅員 20m	道路延長 345m 幅員 20m	道路延長 345m 幅員 20m

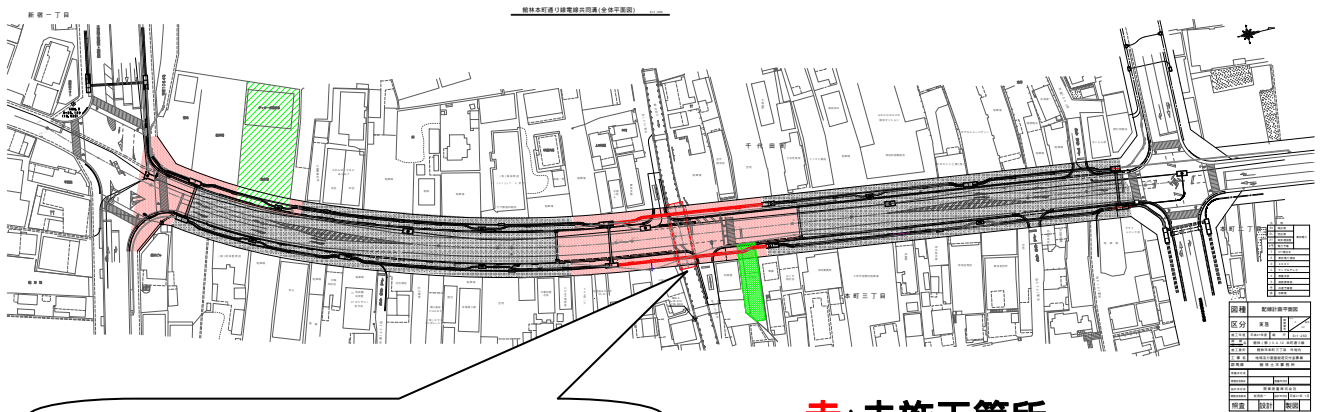
事業経緯

年度	主な経緯
H13	用地買収着工
H16	工事着工
H20	計画変更
H21	用地買収完了

進捗状況

	全体計画	現在の進捗状況(進捗率)
事業費	1,242百万円	962百万円 (77.4%)
用地買収	739m ²	739m ² (100.0%)
計画延長	345m	210m (60.0%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)



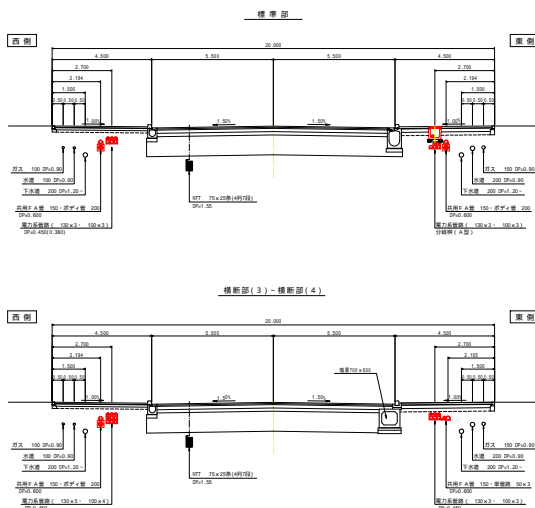
鶴生田橋：H22より架け替え予定

赤：未施工箇所

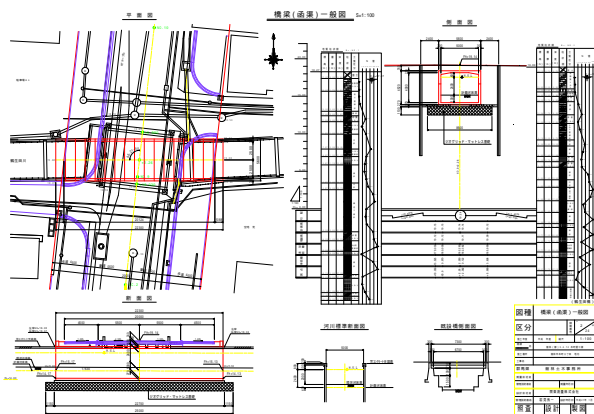
緑：用地買収困難箇所

(平成21年度買収)

標準横断面図 S=1:100 (S+1:50)



拡幅完了箇所の状況



現況の鶴生田橋

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

用地取得の難航により、整備区間の中央にある鶴田川橋の重車両対応化と拡幅が完了していないため、現在においても中心市街地において混雑している。また、用地買収が完了した箇所については歩道の部分供用を図っているが、電線類地中化が出来ていないため、現在も電柱が乱立している。このため、現在も必要性が高い。



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

- ・ボトルネックとなっている橋梁の架替工事を実施し両側歩道を完成させ、混雑を解消する。(混雑解消には現計画で整備する必要あり。)
- ・歩道の用地が確保できた箇所については部分的に供用を開始してきた。
- ・乱立する電線類を地中化することで歩道空間の確保と災害に強いまちにする。



費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		-		費用便益分析マニュアル			H20
基準年		-		H21			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	-	-	1,351,000	98.6%		
	維持管理費	-	-	18,000	1.4%		
費用合計(C)		-		1,369,000			
便益 (千円)	走行時間短縮便益	-	-	1,338,000	84.2%		拡幅による速度向上 並行路線の交通量減少
	交通事故減少便益	-	-	116,000	7.3%		整備されない場合の交通事故による社会的損失
	走行経費減少便益	-	-	135,000	8.5%		
便益合計(B)		-		1,589,000			
費用対効果分析(B/C)		-		1.16			

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画

不測の事態により長期化】

事業区間中央部に位置する橋梁架替及び事業区間起点付近の用地交渉が難航し、不測の年数を要したことにより、道路拡幅着手が遅れた。



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

館林市中心市街地の混雑を解消するための事業であり、現在77%まで進捗している。

なお、問題になっていた2件の用地買収についても、平成21年度に協力が得られた。

このため、補償物件の移転後に橋梁架替工事と電線類地中化工事を実施し、平成24年度末には供用開始予定である。